

【お知らせ】

電話再診による 院外処方せん発行

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等で当院を定期的に受診されており、継続的な処方が必要な患者さんへ、当面の間、電話再診による院外処方せんを発行することといたしましたのでお知らせいたします。

1. 対象となる方

当院で慢性疾患等により定期的に受診され、継続的に処方を受けている患者さん
※初診の方、直近3カ月を超えて通院のない方は対象となりません。

2. 受付期間

2022年2月14日から当面の間

3. 受付時間

診療日 原則、午前 9:00～11:30 (午後 1:30～4:00)

(月曜日～土曜日、祝日並びに第一、第三土曜日を除く)

※診療時間外の受付はいたしておりません。

※午後につきましてはお時間がかかります。

4. 受付窓口・お問い合わせ

電話：0242-25-1515 (代表)

「電話再診での処方せん希望」とお伝えください。

外来へお繋ぎさせていただきます。

(電話の際にご準備いただくもの)
お手元にご用意ください

診察券、健康保険証、お薬手帳、ご連絡先電話番号
薬を受け取る調剤薬局名、店舗名、電話番号

5. 電話再診

電話再診は処方に必要な最低限の診察です。

診察時の症状等により、医師の判断で、ご来院いただいた上で対面による診察が必要となる場合があります。

(例) 検査が必要、症状の確認が必要な場合など

6. 電話再診による院外処方せん発行及びお薬を受け取るまでの流れ

(1) 医師が電話により問診を行い、症状等を確認いたします。

(2) 医師は、電話診療を行った旨を診療録に記載します。

(3) 症状等確認し、問題無いと主治医が判断すれば、院外処方せんを発行いたします。

(4) 当院から患者さんが希望する薬局へ、院外処方せんを当日中にFAXいたします。
処方せんの原本は当院より希望された調剤薬局へ送付いたします。

(5) 調剤薬局からご連絡がありますので、受け取り方法などをご確認ください。

院外処方せんの有効期間は、発行日より4日以内となります。必ず4日以内にお受け取りください。

7. 診察料のお支払い

後日、外来受診等の際にお支払いをお願いいたします。

8. その他

電話再診による院外処方せん発行は、当面の臨時的措置です。

臨時的措置が終了するまでの期間の対応となります。

特定保健医療材料(衛生材料を含む)は対象外です。